

事務事業	46	開かれた学校づくり					
章	2	ともに学び、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	02	開かれた学校づくり					
事業内容							
目的	保護者や地域が共に学校をつくっていかこうとする意識や態度をはぐくみます。また、児童・生徒や地域等の実態を踏まえた教育活動が行われ、適切な学校運営を行っていきます。						
対象・手段	学校評価（自己評価・学校関係者評価）の公表や学校情報の公開や公開授業を積極的に実施するとともに、学校評議員や保護者の意見を学校運営に反映していきます。（学校評議員とは、平成12年の学校教育法施行規則の一部改正により導入された制度で、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べることができます。）						
成果（事業が意図する成果）							
<p>学校がどのような教育をしているのかを広く発信し、また、区民からの意見を参考にした学校運営を行うことができる地域に開かれた学校が実現します。</p>							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
学校評議員の教育課程への意見聴取率	小、中、特別支援学校全校における学校評議員の教育課程に対する意見聴取率 (意見聴取校/全校)	(平成19)	年度に	(100%)	の水準達成		
公開授業の実施率	小、中、特別支援学校全校における公開授業の実施率 (実施校/全校)	(平成19)	年度に	(100%)	の水準達成		
自己評価の公表率	小、中、特別支援学校全校における自己評価の保護者・地域へ結果公表率 (結果公表校/全校)	()	年度に	(100%)	の水準達成		
成果の達成状況							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値 1	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 1	%	0.00	78.57	80.50	100.00	
	= /	%	0.00	78.57	80.50	100.00	
	目標値 2	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 2	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	= /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値 3	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 3	%	0.00	57.14	90.40	92.70	
	= /	%	0.00	57.14	90.40	92.70	
事業の実施内容							
平成18年度	学校評価（自己評価・外部評価）の適正な実施と公表。区内の小、中、養護学校42校の全校で、学校評議員を委嘱し、学校運営に地域の意見を反映するよう努めています。なお、各校の学校評議員が一同に会する会議も、年3回程度開催しています。						
平成19年度	学校評価（自己評価・学校関係者評価）の適正な実施と公表。区内の小・中・特別支援学校41校で、学校評議員を委嘱し、学校運営に地域の意見を反映させるよう努めています。						

部名称		教育委員会事務局		課名称		教育指導課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	818	831	1,106	
	人件費	千円	0	417	414	413	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	1,235	1,245	1,519	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	1,235	1,245	1,519	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	1,235	1,245	1,519	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.05	0.05	0.05	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>区民から学校運営等について適切に評価を受けるため、学校評議員の活用の充実・活性化を図るとともに、自己評価・学校関係者評価を含む学校評価制度を充実させることが必要です。</p> <p>学校評価にかかわる評価の名称及び内容が変更となったことについて、学校・園に周知し、評価の適正実施に向け指導を継続する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	学校公開、学校評議員制度の導入及び、評議員の活動自体については、定着してきました。自己評価に基づいて学校関係者評価を充実させることが課題です。				
	実施の成果	2	学校評価は、学校経営方針及び学校運営に地域の意見を反映させる具体的な場として効果的に機能しました。				
	効率性	2	学校評議員の構成について、保護者、町会関係者、社会教育関係者等の比率がバランスのとれたものになっており、地域の多様な意見を取り入れる点で効率的です。				
	行政の関与	3	学校評価は、法令に基づいた制度です。現行の区の関与の在り方を国が示したガイドラインに合っており、妥当です。				
	妥当性	2	地域に対して開かれた学校づくりという目的に対して、学校評議員という制度は手段として効果的で、妥当です。今後、学校関係者評価実施にかかわり公募による評議員を増やすなど、学校評価の在り方を改善していく必要があります。				
	施策寄与度	3	この3年間で、学校公開、学校評議員制度の導入を進めたことで、地域に対して開かれた学校づくりを実現することができました。さらに、開かれた学校づくり推進に向け、本制度を十分運用していきます。				
総合評価	平成19年度の評価をBとした理由は、地域に対して開かれた学校づくりという目的のために、学校評議員制度の運用内容の改善が図られたことによります。また、過去3年間の実績では、Bと評価します。その内容は、学校評議員による教育課程への意見聴取率、自己評価の公表率も高まり、地域に開かれた学校づくりが着実に進んでいることによります。学校評議員をはじめとして、保護者、地域の意見を反映した学校運営が行われていると評価しています。						B
							過年度評価
改革方針							18年度 B
							17年度 B
						16年度	
						15年度	
						方向性	
この事業は、今後もより一層充実させることが大切です。内部評価、学校関係者評価、第三者評価の名称及び内容を整理し、学校に対し十分周知を図る必要があります。また、学校評価の方法についても区の確かな学力の育成に関する意識調査等における結果等を有効に活用するなどし、第一次実行計画「19 学校評価の充実」に引き続いて取り組んでいきます。						1	
						現状のまま継続	